

事業主の皆様へ

就職氷河期世代の積極的な採用と人材育成をお願いします

■バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期に学校卒業期を迎えたいわゆる就職氷河期世代の中には、希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある方がいらっしゃいます。

事業主の皆様におかれましては、就職氷河期世代の積極的な採用と人材の育成をお願いします。

◆就職氷河期世代を対象にしたインターン（職場実習・体験）の受け入れにご協力ください

■不安定な仕事に就いているなど、さまざまな課題に直面している就職氷河期世代の方々に、就労体験を通じて業種・職種に対する理解を深めていただくことを目的に実施する制度です。

実習期間：2日～7日程度を目安に、受け入れ人数一人当たり、最大5万5千円の謝金をお支払いします。

インターン（職場実習・体験）により正社員就職に至った事例

【男性40代】 ◆未経験の介護職に転職するため、インターンを利用して3日間実習した後、**特定求職者雇用開発助成金**（就職氷河期世代安定雇用実現コース）を利用して正社員就職に至った。

◆就職氷河期世代雇い入れの際、ご利用いただける主な助成金

1 「トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）」

●職業経験が不足している求職者を試行的に雇用することにより、その適性や能力を見極め、常用雇用への移行を図っていただく制度です。【月額 4万円 最長3ヶ月間】

2 「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）」

●就職氷河期に十分なキャリア形成がなされず、正規雇用労働者としての経験が少ない求職者を正規雇用労働者として雇い入れていただく制度です。【対象労働者1人あたり 計60(50)万円】

3 「人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）」

●有期契約労働者等の正社員転換や処遇改善を目的として、事業主が、計画に沿って訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。

【①経費助成：実費を限度 ②賃金助成：760円(475円) ③OJT実施助成：1訓練当たり10万円(9万円)】

※①は訓練時間数に応じて1人あたりの限度額があり、事業主が負担した実費が助成額を下回る場合は実費を限度

4 「キャリアアップ助成金（正社員化コース）」

●企業内の非正規雇用労働者を正規雇用労働者等に転換等させるための支援制度です。

【対象労働者1人あたり①有期→正規：57万円(42.75万円) ②無期→正規：28.5万円(21.375万円)】

※()内は中小企業以外

◆就職氷河期世代（35才～55才未満）の応援求人をお願いします

●●●● 就職氷河期世代応援求人は2種類 ●●●●



限定求人

- ・経験等 不問
- ・免許資格 不問又は実務経験を問わない
- ・雇用期間 定めなし
- ・年齢 **35歳以上 54歳以下**
- ・備考欄に「就職氷河期世代で正社員雇用の機会に恵まれなかった方**限定**」と記載



歓迎求人

- ・経験等 不問
- ・免許資格 不問又は実務経験を問わない
- ・雇用期間 定めなし
- ・年齢 不問
- ・備考欄に「就職氷河期世代で正社員雇用の機会に恵まれなかった方**歓迎**」と記載